

入 札 説 明 書

この入札説明書は、公立大学法人岩手県立大学が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 情報端末（語学学習室等）調達 一式
- (2) 調達件名の特質等 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和 9 年 1 月 29 日（金）
- (4) 納入場所 公立大学法人岩手県立大学理事長の指定する場所

2 入札参加者資格

- (1) 本契約を締結する能力を有しない者でないこと。
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる場合で、その事実があった後 2 年を経過していない者でないこと。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施に当たり、法人職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
 - カ 契約の履行に当たり、アからオまでのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) (4) のアからカまでのいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者（更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 令和 8 年度において岩手県が発注する物品の製造の請負又は物品の買入に係る競争入札のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 5 年岩手県告示第 579 号）に規定する特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。

なお、上記資格の審査は、公立大学法人岩手県立大学において実施しないこと。

上記資格を有しない者で入札に参加を希望する者は、岩手県において資格審査を受け、入札の日時までに上記資格を有することを条件に仕様審査を受けることができる。
- (8) 入札の日において、岩手県から、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成 12 年 3 月 30 日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。

3 入札参加者に求められる事項

- (1) 入札参加者は、仕様審査に必要な書類として、次の書類（以下「仕様書等」という。）を令和8年9月2日（水）午後5時までに13(2)の場所に各一部、提出しなければならない。

ア 仕様書

- (ア) 当該購入物品仕様書の内容が網羅されていること。
- (イ) 当該物品の製造メーカー及び規格等が明示されていること。
- (ウ) 当該物品のカタログ又は写真を添付すること。

イ 定価見積書

当該物品の定価（調達物品、搬入等費用を含む。）について、消費税及び地方消費税を除いた金額で見積もること。なお、メーカー希望小売価格が存在しない場合は、その旨を記載するとともに店頭価格又は実売価格を記載すること。）

定価見積の提出にあたっては、次の事項を記載すること。

- (ア) 提出年月日
- (イ) 入札参加者の住所及び氏名、印（法人の場合は、商号又は名称、代表者の氏名及び印）、電話及びFAX番号、担当者名（問い合わせ先）
- (ウ) 調達件名
- (エ) 数量
- (オ) 仕様（当該物品の製造メーカー及び規格等が明示されていること。）
- (カ) 納入期限
- (キ) 納品場所

- (2) (1)の書類の提出にあたっては、次の事項を記載した「送付書」を添えるものとする。

ア 提出年月日

イ 入札参加者の住所及び氏名、印（法人の場合は、商号又は名称、代表者の氏名及び印）電話及びFAX番号、担当者名（問い合わせ先）

ウ 調達件名

エ 提出する書類の名称

- (3) 仕様書等を提出した者は入札日の前日までの間において当該仕様書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 仕様書等は、公立大学法人岩手県立大学において審査するものとし、基本的仕様及び特質等が満たし、使用目的に耐え得ると認められた者に限り入札に参加できるものとする。

なお、仕様書等の補足、補正等は認めるが、令和8年9月9日（水）午後5時までとする。

また、審査結果は、令和8年9月14日（月）までにFAXにより通知する。

4 入札の方法等

- (1) 1 (1) について総価で入札に付す。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

- (2) 入札書を直接提出する場合は、5(1)の日時に5(2)の場所に持参すること。

- (3) 入札書を郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、令和8年9月15日（火）午後5時までに13(2)の場所に必着のこと。

また、封書は二重封筒とし、入札書を中封筒に密封の上、当該中封筒及び外封筒の表面に次の事

項を記載すること。

ア 氏名（法人にあっては商号又は名称）

イ 「9月16日情報端末（語学学習室等）調達の入札書在中」

なお、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

（4） 入札書の金額以外の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印で押印をしなければならない。

また、一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

（5） 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状を提出しなければならない。

5 入札及び開札の日時及び場所

（1） 日時

令和8年9月16日（水）午前11時00分

（2） 場所

公立大学法人岩手県立大学 本部棟3階 大会議室

6 入札保証金

免除

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

（1） 公告及び入札説明書に示した競争に参加する資格のない者が提出したもの

（2） 入札件名及び入札金額のないもの

（3） 競争参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のないもの又は判然としないもの

（4） 代理人が入札する場合は、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のないもの又は判然としないもの（記載のない事項又は判然としない事項が、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理人であることが委任状その他で確認されたものを除く。）

（5） 入札件名の表示に重大な誤りがあるもの

（6） 入札金額の記載が不明確のもの

（7） 入札金額の記載を訂正したもの

（8） 公告及び入札説明書に示した競争参加者等に要求される事項を履行しなかった者が提出したもの

（9） その他入札に関する条件に違反して提出したもの

8 入札書に関する事項

入札書は、本学で示す書式により次のことを表示すること。

（1） 入札年月日

（2） 入札参加者の住所、氏名及び印（法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の氏名及び印）

（3） 入札金額

（4） 件名

（5） 数量

（6） 納入期限

9 落札者の決定方法

- (1) 本件調達に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、別に定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

10 開札に立ち会う者に関する事項

開札は、入札参加者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。ただし、入札参加者又はその代理人の立ち会いがいない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。

11 再度入札に関する事項

- (1) 初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。
- (2) 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者に限る。

12 契約に関する事項

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 落札者は、契約保証金として契約額の100分の5以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、落札者が保険会社との間に公立大学法人岩手県立大学を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは公立大学法人岩手県立大学に帰属する。
- (4) 契約条項は、別添契約書案のとおりとする。
- (5) 落札者の決定後、契約書を作成し契約が確定するまでの間において、当該落札者が入札公告又は入札説明書に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、契約を締結しない。

13 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札及び契約に関する事務を担当する室等の名称及び所在地
公立大学法人岩手県立大学事務局総務室管財契約グループ
〒020-0693 岩手県滝沢市巣子 152-52 電話番号 019-694-2002